

平成 23 年度第 3 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 23 年 12 月 5 日(月) 午後 1 時 15 分～3 時

2. 開催場所 健康センター 地下 1 階 第 2 会議室

3. 出席者

(委員) 渡辺委員(会長)、工藤委員、小林委員、井村委員、仙人委員、宇田川委員、荒井委員、中沢委員、彦田委員、井上委員、佐藤委員、鈴木委員、原口委員、近藤委員

(事務局) 小鍛治健康福祉部部長、鶴見健康福祉部次長、木内介護保険課長、佐久間高齢者支援課長、大塚地域包括支援センター所長、植草介護保険課課長補佐、関根健康増進課長補佐、河野健康増進課成人保健係長、金子高齢者支援課高齢化対策係長、平川高齢者支援課高齢化対策係主査、池田保険料係長、岩田認定係長、山田主任主事、渡邊主事、牧野主事

4. 進 行

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

- (1) 高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画の素案について
- (2) 24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスのモデル事業中間報告について
- (3) その他

5. 会議経過

議題(1)、(2)について

各議題について事務局より説明を行った際に、表明された主な意見は次のとおり。

議題(1)高齢者福祉計画について

委員: 現在、浦安市にある 2 つ「地域包括支援センター」という名称について、名称が相談窓口というイメージに結びつきづらいと感じるので、愛称や通称などは考えていますか。

事務局: 先般実施しました高齢者実態調査でも「地域包括支援センター」という名称から相談窓口とわからないというご意見をいただきました。そこで平成 24 年 1 月に広報やホームページ等で公募で通称の募集を行う予定です。平成 24 年 2 月に行われる運営協議会で応募結果の報告及び、委員の皆様にも選定のご意見をいただいた上で、平成 24 年 4 月 1 日より新しい名称を使用したいと考えております。なお、東京都内では、「安心センター」や「何でも相談所」という通称が使用されているところがあります。

委員: 防災の観点でマスコミ等でタンスを固定する等、各家庭でできる「減災」という言葉がとても印象に残っているので情報として取り入れていただきたい。

委員：「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の法改正により、「サービス付き高齢者向け住宅制度」が創設されるとあったので、施設整備事業に対し、積極的に補助金等を交付して、施設数を拡充していただきたい。

事務局：高齢者が安心して暮らすことのできる住まいのうち、現在、浦安市では特別養護老人ホームの供給が不足しておりますが、小規模特別養護老人ホームを平成 24 度に 2 ヶ所、25 年に 1 ヶ所整備し、広域型特別養護老人ホームの建設に向けて準備を行っていく予定です。さらに、老人保健施設の整備も検討します。他市の実施例を参考に、民間事業所に補助金を交付する等の対策を考えていきます。

委員：成年後見制度が重要性が高まってきているので、もっとクローズアップしていただきたい。

事務局：成年後見制度に関しましては重要性が高くなっておりますので、他市で実施例のある「市民後見制度」等を参考に関係部署に啓発していきたいと考えております。

委員：胃がんの検診に関して、胃がんは早期発見が大事なので、市では早期発見のために何か対策はされていますか。また、以前、2 次検査費用の助成事業があったと思うのですが、なぜ今はその事業がなくなってしまったのですか。

事務局：市では健康センターを使用し、バリウムを飲み、レントゲン検査を行うという集団検診を行っております。

内視鏡の検査につきましては、多額の費用がかかることと、検査機器がある病院が限られており、集団検診を推奨しております。

精密検査以降にかかる検査費用については、全額自己負担をお願いしており、助成事業を行っておりません。

委員：資料では、胃がんの検診に関して、受診率が低く、肺がんや大腸がん検診は受診率が高い結果となっておりますが、なぜこの状況なのですか。

事務局：肺がん検診は特定検診といって、全対象者に対し、通知を行っております。大腸がんは検便で簡易に検査できるのに対し、胃がん検診はレントゲンの設備が大型であり、一度に検診できる数も少なくなってしまう。また、この資料の数値は国民健康保険被保険者の受診データのみであり、協会健康保険組合加入者等の検診者数が含まれていないため、市内対象者全体の受診率ではありません。

議題(1)第5期介護保険事業計画について

委員：第4期の認定者数が見込みより少なかった原因を教えてください。

事務局：高齢者人口に対する認定者の出現率が見込みに比べて低かったからです。

委員：介護保険法の改正により、平成24年度よりヘルパーによる痰の吸引が可能という情報を聞きましたが、市ではどう対応されますか。

事務局：ヘルパーによる医療行為につきましては今のところ、一部の施設で、専門的な研修を受けた者が、看護職の指導の元を実施できる、というきわめて限定的な制度になっており、引き続き制度の改変が予想されます。よって現段階で、市としての当該行為についての指導指針の検討等にはいたっておりません。今後も情勢を注視しつつ情報収集に努めてまいります。

委員：東日本大震災の影響で、20代、30代の人口が減少傾向だという情報を耳にしたのですが、この計画書における人口推計データは、東日本大震災の影響を加味しているものなのですか。また、平成23年10月末時点の人口分布データを教えてください。

事務局：本資料の将来人口推計は、平成22年度の東日本大震災日の以前に行った統計情報であり、東日本大震災の影響は加味していませんが、東日本大震災の影響で大きく人口推計データが変動するものとは考えておりません。
平成23年10月末時点の人口分布データにつきましては後日、回答させていただきます。

議題(3)について

事務局：平成24年1月1日に広報とホームページで浦安市高齢者保健福祉計画及び第5期浦安市介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメントを実施いたします。その後、パブリックコメントを反映しましたものを次回の会議で報告させていただきます。その際、第5期介護保険料に関する情報も提供させていただきます。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・牧野
電話 047-351-1111 内線 1177・1178